

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画（令和7年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

（1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

ア 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。その検証内容や認証評価機関として行う自己点検・評価の結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

エ 調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して、各大学等の内部質保証体制の一層の強化の支援等、高等教育政策の動向を適切かつ迅速に反映した質の高い評価を行うとともに、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

さらに、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和7年2月21日中央教育審議会）において、認証評価制度の見直しが提言されたことを踏まえ、評価制度の見直しを見据えた評価の在り方について検討する。

オ 法科大学院に係る認証評価について、本中期目標期間中における運営費交付金支出総額の削減方策を検討する。

また、法科大学院認証評価の5巡目（令和8年度～令和12年度）の評価基準の改定について、運営費交付金支出総額の削減も考慮しつつ、効率的な評価の実施に向けた見直しを行い、意見募集（パブリックコメント）を実施し、文部科学省に届出を行い、公表する。

（2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

ア 第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、令和8年度に実施する4年目終了時評価に向けて、必要な評価者を確保した上で評価実施体制を編制する。

イ 4年目終了時評価に向けて開発した教育研究評価データの収集・分析等を行うシステムについて、法人に対して説明会を実施するとともに、運用を開始する。

ウ 法人及び評価者に対して研修を実施する。また、評価者向けに評価に当たっての共通方針を作成するとともに、評価実施に必要な各種システムの整備を行う。

エ 4年目終了時評価を実施後、速やかに検証作業に入るため、法人及び評価者向けの検証アンケートの作成を行う。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

ア 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。

イ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。

② 資金の調達及び債務の償還

ア 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れにより資金の調達を行う。

その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、効率的な資金の調達に努める。

イ 債権・債務の管理を適切に行い、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、訪問又はウェブ会議システムの活用により年間6箇所以上の貸付先調査を実施する。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保等

ア 交付事業の実施に当たって、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

また、そのために訪問又はウェブ会議システムの活用により年間13箇所以上の交付先調査を実施する。

イ 文部科学省に協力して、各国立大学法人等に対し、施設費交付事業の財源となる不要財産処分の重要性が周知されるよう取り組む。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する35国立大学法人から債権及びその利息を確実に回収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払を確実に行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

ア 国から承継した旧特定学校財産（東京大学生産技術研究所跡地）について、施設費交付事業の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し、分割して売却す

る。また、未売却の土地については、国立新美術館用地として貸付けを継続する。
イ 処分後の財産（広島大学本部地区跡地）の利用状況について、適切に把握する。

3 学位授与

（１）単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、４月期と１０月期の年２回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。

また、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。

さらに、本中期目標期間中における運営費交付金支出総額の削減方を検討する。

② 専攻科の認定

学校教育法第１０４条に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の特攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の特攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。

また、特例の適用認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに認定専攻科における教育の水準の維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持されているか、学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

（２）省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後１月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、単位修得状況や論文の審査及び口頭試問の結果に基づき、学位審査会による審査を行い、原則として申請後６月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

さらに、本中期目標期間中における運営費交付金支出総額の削減方策を検討する。

② 課程の認定

学校教育法第 104 条に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(3) 学位授与事業の普及啓発

生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、ターゲットごとに有効な情報発信の方法を検討し、戦略的な広報活動に努める。

また、学位授与に関する申請案内等の充実及び利便性の向上に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

ア 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動や I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。

イ 大学等の教職員向けの研修等を開催するなど、大学等と連携して質保証に関わる人材の能力向上を支援するための取組を行う。

ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の協力を得て、財務諸表等の集計と分析、財務経営に関する取組事例の収集と情報共有、病院経営分析に資する指標やツールの提供、病院における経営担当職員の養成の支援等に取り組む。また、これらの成果を広く国立大学法人等に提供する。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、大学ポートレート運営会議が示す運営方針に基づいて、大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者をより意識した効果的な情報発信及び利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本事業について、令和6年度に策定した本中期目標期間における運営費交付金支出総額の削減目標を踏まえた運用を行う。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信や職員の能力向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

覚書締結機関をはじめとする諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等との連携活動を通じて、国際的な質保証活動への参画及び情報交換・知見の共有を図る。日中韓質保証機関協議会における活動等を通じ、アジアにおける大学間交流プログラムに対する国際質保証制度設計業務の成果発信に取り組む。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

高等教育の資格の承認に関する諸規約に基づく我が国における国内情報センター（NIC）である高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）の活動を推進し、国内及び規約締約国をはじめとする各国の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供並びに諸外国のNIC等との連携活動を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤の強化促進支援の基礎となる調査研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施結果を分析・検証し、効果的で効率的な評価の在り方を検討するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システム等の在り方について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して基礎となる研究を行うとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について調査

研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究

機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報基盤の在り方や構築方法について調査研究を行う。

② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析に関する調査研究

機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報分析の方法や活用方策について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業や学位授与事業などの事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

(1) 助成金の交付

① 助成事業の選定・公募

ア 令和7年度大学・高専機能強化支援事業の選定

「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の二に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和5年2月28日文科科学大臣決定。以下「基本指針」という。）及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針」（令和5年4月13日文科科学大臣認可。以下「実施方針」という。）に基づき、令和7年度大学・高専機能強化支援事業へ申請のあった事業計画を遅滞なく審査の上、選定し、その結果をウェブサイトに表示する。

イ 令和8年度大学・高専機能強化支援事業の公募

基本指針及び実施方針に基づき、令和8年度大学・高専機能強化支援事業の公募を行う。

② 助成金の交付

選定された助成事業者に対して、助成金の交付決定を行った上で、実績報告書に基づいて助成金を交付する。また、助成事業者の希望に応じて、必要があると認められる場合は、助成金の全部又は一部を概算払により交付する。

(2) 取組の実施状況の把握等

① 選定された大学等に対するフォローアップの実施・効果の測定

大学・高専機能強化支援事業フォローアップ要項に基づき、大学等の事業計画の取組の実施状況及び各種指標の実績等の確認・把握等を行う。

また、各大学等における取組の効果測定について、その在り方及び方法等について検討を開始する。

② 選定された大学等による情報・意見交換の場の提供

大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議を開催するなど、選定された大学等の相互の連携等の促進を図るための取組を行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、令和6年度予算に比較して1%以上を削減する。(人件費及び退職手当を除く。)

また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

併せて、利活用状況等の分析を行い、自己評価を行った上で、その在り方を検討する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の点検を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行等

運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、効果的・機動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が計画どおりに適正に執行されているかを四半期ごと

にモニタリングを行い、収益化単位の業務ごとに執行状況を把握するとともに、効率的な執行に努める。

また、現行の料金体系について、検討委員会等にて、その妥当性について引き続き検討する。

2 資産の有効活用

小平第2住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

V 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 75億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

（1）法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底

役員及び幹部職員で構成する企画調整会議などにより、法令等の遵守、機構のミッション、管理・運営方針について役職員に周知徹底する。

（2）内部統制の機能状況の検証

- ① 監事監査や内部監査及び会計監査人による監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ② 令和6年度の業務の実績の自己点検・評価を行う。
また、令和7年度の業務等の進捗状況について定期的に自己点検・評価を行う。
- ③ 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握に努め、必要な対応を行う。

2 情報システムの整備及び管理

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）にのっとり、ＰＭＯ及び関係部署が協働し情報システムの適切な整備及び管理を行う。

業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）等を推進する等の取組を行う。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、外部のセキュリティ機関等が実施する監査結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画

「インフラ長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的に改修等を実施する。また、フォローアップを実施し、継続的に評価・分析を行うことにより優先順位を設定するなど、必要な対策を効率的・効果的に実施する。

4 人事に関する計画

- ① 大きく増減する業務量に対応し確実に事業を実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。
- ② 適正な人事評価の実施、働き方の改革に資する取り組みの推進、大学等との人事交流及び専門的な研修等により職員のモチベーションや能力の向上を図る。

令和7年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成 長分野転換支 援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	31	272	106	174	560	393	0	274	1,810
大学等認証評価手数料	119	8	0	0	0	0	0	0	0	127
学位授与審査手数料	0	0	0	0	124	0	0	0	0	124
長期借入金等	0	0	0	34,800	0	0	0	0	0	34,800
長期貸付金等回収金	0	0	0	63,347	0	0	0	0	0	63,347
長期貸付金等受取利息	0	0	0	4,537	0	0	0	0	0	4,537
財産処分収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
財産賃貸収入	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60
財産処分収入納付金	0	0	0	276	0	0	0	0	0	276
有価証券利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	24	0	0	0	1,300	12	1,335
計	119	40	272	103,250	298	560	393	1,300	286	106,517
支出										
業務等経費	0	0	272	106	0	560	393	276	0	1,607
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	118	70	0	302	212	194	0	896
物件費	0	0	153	36	0	258	125	83	0	655
退職手当	0	0	0	0	0	0	55	0	0	55
大学等評価経費	119	40	0	0	0	0	0	0	0	158
学位授与審査経費	0	0	0	0	298	0	0	0	0	298
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	286	286
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	131	131
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	50,682	0	50,682
施設賃貸付事業費	0	0	0	30,900	0	0	0	0	0	30,900
施設費交付事業費	0	0	0	1,250	0	0	0	0	0	1,250
長期借入金等償還	0	0	0	67,539	0	0	0	0	0	67,539
長期借入金等支払利息	0	0	0	4,447	0	0	0	0	0	4,447
公租公課等	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
債券発行諸費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債券利息	0	0	0	47	0	0	0	0	0	47
計	119	40	272	104,312	298	560	393	50,958	286	157,237

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
収入		
長期借入金等	34,800	34,800
長期貸付金等回収金	63,347	63,347
長期貸付金等受取利息	4,537	4,537
財産処分収入	100	100
財産賃貸収入	60	60
財産処分収入納付金	276	276
その他の収入	24	24
計	103,144	103,144
支出		
施設費貸付事業費	30,900	30,900
施設費交付事業費	1,250	1,250
長期借入金等償還	67,539	67,539
長期借入金等支払利息	4,447	4,447
公租公課等	22	22
債券発行諸費	0	0
債券利息	47	47
計	104,206	104,206

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 予算

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
収入		
その他の収入	1,300	1,300
計	1,300	1,300
支出		
業務等経費	276	276
うち 人件費(退職手当を除く)	194	194
物件費	83	83
助成業務等事業費	50,682	50,682
計	50,958	50,958

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	31	272	106	174	560	393	274	1,810
大学等認証評価手数料	119	8	0	0	0	0	0	0	127
学位授与審査手数料	0	0	0	0	124	0	0	0	124
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	12	12
計	119	40	272	106	298	560	393	286	2,073
支出									
業務等経費	0	0	272	106	0	560	393	0	1,331
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	118	70	0	302	212	0	703
物件費	0	0	153	36	0	258	125	0	573
退職手当	0	0	0	0	0	0	55	0	55
大学等評価経費	119	40	0	0	0	0	0	0	158
学位授与審査経費	0	0	0	0	298	0	0	0	298
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	286	286
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	131	131
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	119	40	272	106	298	560	393	286	2,073

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
費用の部	126	46	291	5,949	330	601	426	50,958	386	59,113
経常費用	126	46	291	5,949	330	601	426	50,958	386	59,113
業務等経費	7	6	288	116	21	586	423	50,958	0	52,404
大学等評価経費	119	40	0	0	0	0	0	0	0	158
学位授与審査等経費	0	0	0	0	298	0	0	0	0	298
施設費交付事業費	0	0	0	1,250	0	0	0	0	0	1,250
支払利息	0	0	0	4,525	0	0	0	0	0	4,525
処分用資産売却原価	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
その他の業務経費	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	317	317
減価償却費	0	0	3	14	11	15	3	1	68	117
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	126	46	291	5,136	330	601	426	50,958	386	58,300
運営費交付金収益	0	31	272	106	174	542	393	0	274	1,792
大学等認証評価手数料	119	8	0	0	0	0	0	0	0	127
学位授与審査手数料	0	0	0	0	124	0	0	0	0	124
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	50,294	0	50,294
処分用資産賃貸収入	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60
処分用資産売却収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
施設費交付金収益	0	0	0	276	0	0	0	0	0	276
受取利息	0	0	0	4,565	0	0	0	0	0	4,565
財務収益	0	0	0	4	0	0	0	663	0	667
賞与引当金見返に係る収益	0	4	11	6	12	27	19	0	14	93
退職給付引当金見返に係る収益	7	2	7	4	9	17	12	0	18	77
資産見返運営費交付金戻入	0	0	3	14	10	15	2	0	67	110
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
純損失	0	0	0	813	0	0	0	0	0	813
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	813	0	0	0	0	0	813
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
費用の部	5,819	5,819
経常費用	5,819	5,819
施設費交付事業費	1,250	1,250
支払利息	4,525	4,525
処分用資産売却原価	22	22
その他の業務経費	22	22
財務費用	0	0
収益の部	5,005	5,005
処分用資産賃貸収入	60	60
処分用資産売却収入	100	100
施設費交付金収益	276	276
受取利息	4,565	4,565
財務収益	4	4
純損失	813	813
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	813	813
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 収支計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
費用の部	50,958	50,958
経常費用	50,958	50,958
業務等経費	50,958	50,958
減価償却費	1	1
収益の部	50,958	50,958
補助金等収益	50,294	50,294
財務収益	663	663
資産見返補助金戻入	0	0
純利益	0	0
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	126	46	291	131	330	601	426	386	2,336
経常費用	126	46	291	131	330	601	426	386	2,336
業務等経費	7	6	288	116	21	586	423	0	1,446
大学等評価経費	119	40	0	0	0	0	0	0	158
学位授与審査経費	0	0	0	0	298	0	0	0	298
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	317	317
減価償却費	0	0	3	14	11	15	3	68	116
収益の部	126	46	291	131	330	601	426	386	2,336
運営費交付金収益	0	31	272	106	174	542	393	274	1,792
大学等認証評価手数料	119	8	0	0	0	0	0	0	127
学位授与審査手数料	0	0	0	0	124	0	0	0	124
賞与引当金見返に係る収益	0	4	11	6	12	27	19	14	93
退職給付引当金見返に係る収益	7	2	7	4	9	17	12	18	77
資産見返運営費交付金戻入	0	0	3	14	10	15	2	67	110
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	12	12
純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
資金支出	119	40	272	121,311	298	560	393	264,789	286	388,068
業務活動による支出	119	39	271	36,772	297	541	392	16,221	283	54,935
投資活動による支出	0	0	0	0	0	18	0	0	1	19
財務活動による支出	0	0	1	67,540	1	1	1	0	2	67,546
翌年度へ繰越	0	0	0	16,999	0	0	0	0	0	16,999
資金収入	119	40	272	129,811	298	560	393	264,789	286	396,568
業務活動による収入	119	40	272	68,450	298	560	393	1,317	286	71,734
運営費交付金による収入	0	31	272	106	174	560	393	0	274	1,810
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	8,112	0	0	0	0	0	8,112
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	123	0	0	0	0	0	123
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	55,235	0	0	0	0	0	55,235
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	4,414	0	0	0	0	0	4,414
処分用資産の売却による収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	276	0	0	0	0	0	276
利息及び配当金の受取額	0	0	0	24	0	0	0	1,317	0	1,341
その他の収入	119	8	0	0	124	0	0	0	12	263
投資活動による収入	0	0	0	8,500	0	0	0	233,000	0	241,500
財務活動による収入	0	0	0	34,800	0	0	0	0	0	34,800
前年度より繰越	0	0	0	18,061	0	0	0	30,472	0	48,533

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
資金支出	121,205	121,205
業務活動による支出	36,666	36,666
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	67,540	67,540
翌年度へ繰越	16,999	16,999
資金収入	129,705	129,705
業務活動による収入	68,344	68,344
承継債務負担金債権の回収による収入	8,112	8,112
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	123	123
施設費貸付金の回収による収入	55,235	55,235
施設費貸付金に係る利息の受取額	4,414	4,414
処分用資産の売却による収入	100	100
処分用資産の貸付による収入	60	60
施設費交付金の納付による収入	276	276
利息及び配当金の受取額	24	24
投資活動による収入	8,500	8,500
財務活動による収入	34,800	34,800
前年度より繰越	18,061	18,061

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 資金計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
資金支出	264,789	264,789
業務活動による支出	16,221	16,221
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	0	0
翌年度へ繰越	248,568	248,568
資金収入	264,789	264,789
業務活動による収入	1,317	1,317
利息及び配当金の受取額	1,317	1,317
投資活動による収入	233,000	233,000
財務活動による収入	0	0
前年度より繰越	30,472	30,472

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和7年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	119	40	272	106	298	560	393	286	2,073
業務活動による支出	119	39	271	106	297	541	392	283	2,048
投資活動による支出	0	0	0	0	0	18	0	1	19
財務活動による支出	0	0	1	0	1	1	1	2	6
翌年度へ繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	119	40	272	106	298	560	393	286	2,073
業務活動による収入	119	40	272	106	298	560	393	286	2,073
運営費交付金による収入	0	31	272	106	174	560	393	274	1,810
その他の収入	119	8	0	0	124	0	0	12	263
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度より繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。